

# The Women's Studies Association of Japan

学会ニュース 日本女性学会  
第101号 2005年2月

発行 日本女性学会  
事務局 〒272-0023  
千葉県市川市南八幡1-16-24  
TEL 047-370-6068  
FAX 047-370-5051  
ホームページ <http://www.joseigakkai.jp.org/index.htm>  
価額 一部300円

## 目次

日本女性学会大会シンポジウム案内	1
スエックの単独施設としての「存続」決定！	2
「ジェンダー・フリー」と 「混合名簿」について考えていること	3
ジェンダーフリー概念を 捨て去るという退却戦略は有効か？	3
投稿締め切り時期変更のお知らせ	5
2005年度日本女性学会学会誌 『女性学』12号投稿原稿募集	5

第13期幹事会報告	6
会員の著作	7
日本女性学会会員の皆さまへ	8
研究会からのお知らせ	8
大会発表者へのお知らせ	8
会員情報	(別紙)

## 日本女性学会大会シンポジウム案内

テーマ：フェミニズムと戦争

—「銃後」から「前線」への女性の「進出」!? を踏まえて

日 時：2005年6月11日（土）

場 所：横浜国立大学

### 主旨：

現代フェミニズムにとって、「フェミニズムと戦争」の関係を再び問い直すことが不可欠になりつつある。

アブグレイブ刑務所におけるイラク男性の虐待写真に笑顔でおさまた女性兵士、アフガニスタンへの空爆回数分の爆弾シールを機体に貼った女性戦闘機パイロット、サマーワ派遣前のインタビューで「男性自衛官のオアシスになりたい」と発言した女性自衛官—21世紀に入ってから、これまでフェミニズムが想定してこなかった事態が、目の前の現実として次々とあらわれている。その新たな事態とは、「戦争／軍事的行為の直接的参与者としての女性」である。

これまで、「フェミニズムと戦争」のテーマの下では、著名な婦人運動家をはじめ、一般の庶民女性たちの戦争協力を批判的に対象化する研究が続けられてきた。これらの女性たちは「銃後」の女性たちであったが、同じ協力であってもここに登場するのは「前線」の女性たちである。この「銃後」から「前線」への女性の「進出」をフェミニズムはどう捉えるべきなのか。おそらく見解の

分かれるであろうこの点を単なる是非論にとどめることなく、フェミニズムが掬いだすべき事柄を丁寧に見ていただきたいと思う。

さらに、「フェミニズムと戦争」のテーマの下では、1993年の「女性に対する暴力の撤廃に関する宣言」以降、戦争という非日常の暴力を日常的な家父長制の暴力と同じ視野の下で、「女性に対する暴力」として捉えようとする動きも広がっている。「『戦争と女性への暴力』日本ネットワーク」(VAWW-NET Japan) が世界の女性たちと連帯しつつ開催した「女性国際戦犯法廷」とは、戦前には公的権利を剥奪されていた日本の女性たちが進んで加害責任を担うことにより、公権力を握りながらもその責任を取らない国家と国家的権力者の論理の解体を迫る試みであった。一方、「戦争／軍事的行為の直接的参与者としての女性」は、男女平等な公的権利を賦与され、一労働者としてそれを「行使」する女性であり、現在ではその女性たちが「女性に対する暴力」の一翼を明白に担っている。ここでも、これらの事態を見据えつつ、錯綜する加害／被害の重層性を丁寧に捉えることが求めら

れているだろう。

本シンポジウムでは、アメリカの軍事行使を「解放とりハビリの帝国神話」として問題化してきた米山リサ氏、「帝国の男性性」の構築の問題に関心を寄せてきた海妻径子氏、軍事組織内における女性を取り巻く力学に注目

してきた佐藤文香氏をパネラーとし、フェミニズムと植民地主義の関係について考察してきた千田有紀氏をコーディネーターにディスカッションを行う。

(佐藤文香)

## ヌエックの単独施設としての「存続」決定！

金井淑子

前号で、国立女性教育会館・ヌエックの統廃合をめぐる問題について、日本女性学会として要望書を提出したことを報告しました。すでにご存知のことと思いますが、その後、ヌエックは単独施設としてその存続が決定されました。相次ぐ災害や心重たい事件など暗いニュースの続く中で、また女性政策の場面でのジェンダー・フリー教育や男女共同参画社会「条例」作りへのバックラッシュが強まる中での、年末唯一といってよい朗報でした。

まず12月7日付けで、文科省生涯学習政策局より「独立行政法人（国立女性教育会館、以下ヌエック）の見直し状況について」のファックスが学会事務局に入りました。文科省関係では青少年教育関係3法人の統合があげられていますが、ヌエックについては統合の対象とならない方向が固まった旨の報告です。ついで12月10日、国立女性教育会館からも神田理事長名で、ヌエックの単独存続が次期中期目標期間（平成12年度～22年度）において決定されたことについて、ファックスの報告が届きました。「9月中旬以来3ヶ月にわたる厳しい〈闘い〉でございましたが、皆様方のご尽力を心から感謝いたしております。本当に有難うございました。これからも困難な険しい道が続くと思いますが、何はともあれ一つの山を越えた思いでございます。今後とも何とぞご協力ご支援のほど宜しくお願い申し上げます」というのが、報告に添えられた神田理事長のご挨拶の言葉です。

今回の決定に際して総務省が出した報道資料によれば、独立行政法人の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性—政策評価・独立法人評価委員会の指摘一は次のよう�습니다。勧告の方向性として、32ある独立行政法人を約3割削減して32法人から22法人にする、研究開発教育関係法人はすべて非公務員化する、さらに事務、事業の廃止、重点化、民間移管等を指摘するものです。今回統合の対象となるのを免れた国立女性教育会館については、その重点化目標として次の2点、すなわち①男女共同参画社会に向け、真に必要な事務、事業に特化・

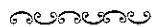
重点化、②利用者ニーズに応じた受け容れ事業を実施し、全国的な利用を促進する、を挙げています。この内容は、日本女性学会をはじめとする関係諸学会、NGO各種団体がまさに望んだ方向—男女共同参画推進法に基づく女性政策のナショナルセンターとしての位置づけ一を得たというべきものであり、ヌエックを取り巻く幅広い「応援」の声が実を結んだ快挙というべきものでしょう。

ヌエックは残りました。しかし、神田理事長も指摘されるように、状況は予断を許しません。ヌエックの存続決定を喜び合う声とほぼ同時的に、埼玉県上田知事の男女共同参画無視の発言や県教育委員にバックラッシュ派の急先鋒ともいるべき人物を起用する方針であることが判明し、「埼玉県の教育が危ない！」と強い危機感が飛び交っています。また豊中市財團法人「とよなか男女共同参画推進財團・すてっぷ」館長だった三井マリ子さんが、原告となって「館長雇止め・採用拒否に対する損害賠償請求」裁判を起こしたということも、暮になって入ってきたニュースでした。各地で、混合名簿や性教育実践などジェンダー・フリー教育のシンボルともいるべき取り組みが「行き過ぎたジェンダー・フリー」批判として攻撃され、「条例」の骨抜きを図る男女共同参画へのバックラッシュもさまざまな形で展開されています。

しかも必ずしもバックラッシュとしてではなく、行革・財政改革の名のもとに市場原理を取り入れたネオリベラリズム的な政策のもとでも、各地の女性センターの運営がどんどん民間委託に移管され、女性政策関連の予算の切りつめが進んでいることにも目を向けていかなければならぬ情況にあります。

福岡市の女性センター（アミカス）も2005年度をもって財團廃止、市の直轄運営になると報じられています。指定管理制度導入とも関係していて、今後のNPOの方評価にも関わる問題として注意深く見ていく必要はあります。

ヌエックの存続を勝ち取ったことをバネとして、バックラッシュ情勢を押し返す力にしていきたいものです。



## 「ジェンダー・フリー」と 「混合名簿」について考えていること

内海崎 貴子（川村学園女子大学教員）

「ジェンダー・フリー」バッシングが続く中で、「ジェンダー・フリー」教育の概念をめぐって、またその使用についてさまざまな議論が起こっている。言葉をどのように使っていくかについては、前回のニュースレターに伊田広行さんが書かれているので、そちらを読んでいただきたい。私自身は「ジェンダーに敏感な」教育という表現を使用することにしているが、現職教員研修での経験から「ジェンダー・フリー」教育が学校現場にもたらしたことについて、「混合名簿」を例に私見を述べたい。というのも、端的に言って私は、「ジェンダー・フリー」という言葉は、「男女の特性を尊重する教育が、学校教育における真の男女平等教育である」という考え方を転換する上で一定の役割を果たしており、そのことをきちんと確認する必要があると思っているからである。

私は、6~7年前から現職教員研修において、学校教育場面での性差別の体験を目的とした「差別体験授業」を実践している。このワークは、教室で起こっている性差別的な学校慣習と、教員（私が演じるのだが）のジェンダー・バイアスに満ちた言動を参加者が追体験するものである。参加者の多くは、ワークを通して初めて学校現場にある、性差別／ジェンダー・バイアスに気づく。そのなかに「男女別・男子優先名簿」と、それに基づいた「男女別・男子優先の教育活動」がある。教員の多くは「学校教育は男女平等であり、これまで自分達は男女平等教育を実践している」と考えているため、実際に体験してみないと、なかなかその性差別性に気づかない。また、教員は「子どものために、女の子は女らしく、男の子は男の子らしくすることを教える必要がある」と思っていることもある。

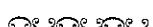
私は、なぜ／どのようにして「男女別・男子優先名簿」が性差別を生み出す／生み出していくのかを説明するときに、「ジェンダー」と「個性の尊重」をキーワードとして使う。男女平等教育の質的な転換を理解してもらうためには、このキーワードは有効である。また、バックラッシュ派が歪曲して使い始めるまでは、「ジェンダー・フリー」（ジェンダー・バイアスから自由になるという意味での）教育は、新しい男女平等教育のイメージを表わすものとしてとらえられていた。

これまでの学校慣習であった「男女別・男子優先名簿」を「混合名簿」へ変えようという試みは、男女平等教育を進める教員らの運動から始まった。そこには、戦後の

男女平等教育が「男女の特性を尊重する」という意味での男女平等教育であり、そのことが子どものジェンダー形成に深く関わっているという、教員らの認識／実感があった。

学校教育における「混合名簿」の実施は、男女共同参画社会基本法第4条の「社会における制度又は慣行における配慮」のひとつであると、私は考えている。教育社会学の知見が明らかにしてきたように、「男女別・男子優先名簿」は目に見えないカリキュラムとして、児童・生徒の人格形成、学習意欲や教育効果に影響する。家庭科の男女共修が教育内容一目につ見えるカリキュラムにおける男女平等を実現したように、「混合名簿」は性差別を再生産する学校慣習を是正するもののひとつである。なお、「混合名簿」の導入は、更衣室や宿泊施設を男女同室にすることでもなく、男女一緒に身体検査をすることでもないことを、一応断っておく。

周知のように、家庭科の男女共修は1970年代から家庭科教員らを中心に進められ、女性差別撤廃条約批准の後押しによって学習指導要領の改訂がなされ、1993年に中学校、94年に高等学校で実現した。その結果、男女共修の家庭科で育った女子学生が当然のように電動のこぎりを使い、男子高校生が保育と調理の試験で満点を取ったことを友人に自慢するという、20年前には考えられなかった学生が育ちつつある。男女共修の家庭科教育が、のこぎりは男子、保育は女子という子どもの意識を少しずつ変えていったのである。「混合名簿」も同じではないだろうか。



## ジェンダーフリー概念を捨て去るという 退却戦略は有効か？

伊田 広行

『We』2004年11月号や同時期の研究会などで展開されている、ジェンダーフリー・バッシングに対する「ジェンダーフリー概念を使わなければいい」という上野千鶴子さんや一部論者たちの意見に対しての私の意見を少し述べます。

そこでは、ジェンダーフリー概念をめぐる戦いは、言葉使用をめぐる象徴闘争、名目上の戦いにすぎず、意地の張り合いにすぎず、バッシング派と推進派のどちらが勝利しようと実際の女性の行動や運動は変わらないので、この戦いに乗らなければいい、ジェンダーフリーという用語を捨てたらいいというようなことが指摘されています。またジェンダーフリーという概念が、バーバラ・ヒ

ューストンの論文の誤読に基づくものだということを根拠にして、この概念を使うべきでないという意見もあります。

まず私が言いたいのは、前号でも述べましたが、外国人の誰がどう言った、言っていないというのは権威主義の発想だということです。(同じことは、政府・官僚の答弁についても言えます。) 大事なことは、私がどのような意味で使っているか、日本の運動の中でどのような意味で使われているかです。「誤読だ」ということをもって何かが言えるというのは、とても狭いアカデミズム的な姿勢です。そもそも誰か一人の最初の使い方にだけ正当性があるということは言えません。細かい議論は省きますが、どこを見ての議論かが大事です。

次に、私がどのような言葉、概念を使おうと、反対のために反対する人から邪魔されたくない、と言いたいとおもいます。文句を言われたからある言葉を使うのを引っ込めるということが、本当にどうでもいい、名目的な象徴の戦いにすぎないと言えるでしょうか。

というのは、今、天皇制や戦争をめぐってつばぜり合いが続いている。日の丸・君が代の押し付けで処分があるとき、保守派がうるさく言うからと、日の丸を掲げましょう、君が代を歌いましょう、抵抗をやめましょうと言うのでしょうか。むしろ思想の自由を各人が表明するべきときなのではないでしょうか。そこをめぐって、自由に意見を言えるようにしようというとき、日の丸などをめぐる議論や言動の対立は、どうでもいい戦いと言えるでしょうか。

性教育では、この教材を使うな、ペニスやヴァギナという用語を使うなという圧力がかかっているときに、そう言われたから使うのをやめましょうとなるでしょうか。ジェンダーフリーについても、一部では、女性センターなどに「ジェンダーフリー」という用語が入っている文献をすべて撤去するような動きがあります。講演者の人選にもジェンダーフリーを主張している者を選ぶなという圧力があります。講演者に「ジェンダーフリー」という言い方は自粛していただけますかという要請もあります。そういうときに、上記の「ジェンダーフリー概念を使うのをやめよう」という意見は、どのような作用をもたらすのかという視点が大事です。

私はこれまでジェンダーフリーという用語は積極的には使っていませんでした。しかし自分が使ってこなかったから安心ということで、ジェンダーフリーを使ってきた人たちが排除されていくのを横目で見ているだけでいいのかという思いがあります。歴史教科書にも出で

きた、「最初は共産主義者、次に自由主義者が排除されていった」という事実をもう忘れたのでしょうか。

つまり、今、「・・・をしろ」「・・・と考えろ」「・・・に賛成しろ」という圧力があり、それとの関係で、「逆に・・・を言うな」、「・・・をするな」という圧力もあるのです。何がしかの「正しさ」の押し付けが現にあるのです。その「正しさ」を基準にした言葉狩りや行動狩り、言動チェック、監視体制が始まっているのです。それに従う人が増えているときに、それに反抗する人がそのスタイルを表明すること、自由な意見表明の大切さを訴えることはとても大切だと思います。若者・生徒・学生一人一人に、大人はどのような気概で生きているのかを見せられるかどうかが試されている場面が続いているのです。多様性という概念を本当に伝えることができるかどうかの境目です。口先だけの民主主義理解のメッキがはがれるときです。

「ほうっておけばいい」と言いますが、ほうっておけば向こうはさらに図に乗って、法律や制度で周到に自分たちを正当化していく、こちらの自由はもっと少なくなる可能性が高いと思います。だからこそ、私は、どんな言葉を使ってもいいじゃないですかと言っていきたいと思います。「ジェンダーフリー」をやめて、「男女平等」にすればいいと言いますが、政治的な戦いは、一つ後退するときは、ジェンダー（ジェンダー・センシティブ、ジェンダー・バイアス）やりプロや性教育や男女平等や中絶という用語をめぐっての戦いになるのです。すでに指摘されているように、「男女平等」概念だけでは、フェミニズムを通過しない男女性別特性論レベルのままになるからこそ、リブもフェミもさまざまな概念を豊かに展開してきたのです。だからこそ、各人が男女平等もジェンダーフリーも豊かに使っていけばいいのです。

ジェンダーフリー概念は確かに曖昧な概念ですが、ヘンな使い方には適切に否定しつつ、自分のなかの積極的な意味を前に押し出すことが要ると思います。ジェンダーフリーに賛成か反対かの踏み絵を迫られたとき、その内容をめぐって闘いつつ、私の自由を守るという意味で「賛成だ」とはっきり言うことが要るのだとおもいます。そしてその戦いを広げ、逆に相手方一人一人に、どういう意味でそう言っているのかを突きつけて議論していくことが要ります。私なら、シングル単位論を展開します。これならジェンダーフリー概念が単なる意識の問題に解消しているとか、アファーマティブ・アクションにつながりにくいという心配もなくなります。

ヌード・ハダカ規制において、とにかくハダカがある

とダメ、そんな本を撤去しましょう、出版禁止としましようというようなことは、思想統制のおぞましい社会といえます。同じように、内容に関係なく、「ジェンダーフリー」という言葉が入っている本はダメ、そんな文献は置かない、閲覧のところから撤去するというのは、思想統制社会です。そこをめぐっての闘争が、どうして空中戦でしょうか。ほうっておくとは、言いなりになって本を撤去することでしょうか。

以上の基本スタンスを押さえて、ようやく「戦略」の話ができます。

男女平等への同じ思いをもつフェミニストの中で、以上のような基本を押された上でも、今の状況の中で、ジェンダーフリーという概念は守りにくい「陣地」なので退却しようという意見があります。性別秩序自体の廃棄という究極状態をめぐって戦うときではないので、今は現状を変える次の一步として、「究極像をイメージさせるジェンダーフリー」はやめて、個人の選択の尊重というラインまで下がって闘う時期ではないか、そのプロセスこそ大事だという意見です。

この意見はわかります。本当にうまく退却できて、新たに戦いに有利な陣地を作つて、そこに犠牲を出さずに「転進」することができるならいいと思います。でもまず、上記したように「ジェンダーフリー」だけの退却ですかという問題があります。それができるぐらいの力量があるなら、ジェンダーフリーという前線でも僕なら戦えるという感覚があります。ただ、行政という公的な場所では確かに退却するのも一つの道でしょう。問題は、単なる退却でなく、このことを通じて皆が、ジェンダーフリー論が目指していた高いレベルのフェミニズム、ジェンダー論を語れるかどうかということです。ですから、実はジェンダーフリーという言葉をめぐる問題は、フェミニズム側の質と量の問題だったのです。程度の低い反論などいつの時代にもあります。フェミニズムをめぐってはこれからも難しい議論が続くでしょう。そのひとつひとつに豊かに意見を構築していくことこそ大事なのです。

そしてその議論の中に、たとえば私のような「究極的理想像やラジカルなことを言うような論者」がいてもいいと思っています。「そういうことを言うやつがいるから迷惑だ」というのは危険な発想です。「そういう意見があってもいいじゃないですか、でも私はこう考えますよ」というスタンスを皆が持てればいいなと思います。そうしないと運動は常に分裂します。それに私はシングル単位的な関係は、部分的にならば今すぐ作れると思っています。

なお、フェミニズムの精神を伝えるイキのいい入門書として私は、サン德拉・ヘフェリンの『ドイツ女性 自立生活の楽しみ』(カッパブックス)と、ベル・フックスの『フェミニズムはみんなのもの』(新水社)をあげたいと思います。こうした勢いを持って、バッシングの波を押し返すのは楽しい作業だと思います。

---

### 学会誌編集委員会より投稿締め切り時期変更のお知らせ 『女性学』13号編集委員会

『女性学』投稿原稿の締め切りを、今号より従来と比べて大幅に遅らせることにしました。その狙いは、大会発表者の投稿を促すことがあります。よって本年に大会で発表を予定する方々は、できるだけ投稿の可能性も念頭に置きながら原稿を準備されることを期待します。もちろん、口頭発表を経ない投稿も歓迎しますので、いずれの場合にも、以下の投稿要領を熟読の上、奮って投稿してください。

### 2005年度日本女性学会学会誌『女性学』12号投稿原稿募集

1 応募資格：日本女性学会の会員に限る。

2 応募原稿

論文、研究ノート、情報、及び書評で、未発表のものに限る。論文は主題について論証が十分なされている点に、研究ノートは主題の提起に独創性があり、今後の展開が期待される点に、評価の基準がおかれます。また情報とは、国内外の女性学をめぐる動向を意味する。

紙数制限（註・参考文献リストを含む）：

論文（400字×50枚以内）、研究ノート（同20枚以内）、情報、書評（同5～10枚程度）

3 応募原稿はワープロ・パソコンを使い、A4用紙に40×30行で印刷する。使用言語は日本語とする。原稿は縦書き、横書きのどちらでもよい。学術論文であるが、専門分野の異なる人にも理解できる表現をこころがける。図および表は別紙に書き、写真は1枚ずつ別紙に貼る。通し番号をつけ、本文原稿の欄外に挿入箇所を指定する。

4 投稿原稿は、コメントーターによる査読がなされ、最終的な採否の決定は編集委員の責任で行われる。

5 掲載が決定した場合

(1)最終稿、(2)英文による表題、(3)論文の場合は、300words程度の英文要約を、フロッピーディスクで提出する(MS-DOSに変換し、使用措置、ソフトを明記する)。

## 編集委員に送るもの（各7部）

- 執筆者情報（A4一枚におさめる）氏名・住所・電話  
Fax番号（引越し・海外移住の場合は新住所と移転日を明記）あれば電子メールアドレス・論文タイトル・関心領域
- 論文・研究ノート・書評など、原稿をホチキスでとめたもの（本文に氏名を表記しない）。

送付先　　日本女性学会事務局  
締め切り　8月31日（厳守）  
発行予定　2006年全国大会の頃

執筆書式の詳細はこれまでの号の末尾に記載しているので、参照のこと。

## 1. 第3回幹事会報告

日時：2004年9月19日（日）14:00-18:00

場所：かながわ県民センター7階708号室

出席：伊田、岩本、荻野、釜野、金井、河原崎、北仲、  
佐藤、武田、田中、内海崎

欠席：楠瀬、小林、千田、館

### 報告事項

①NWECワークショップ「ジェンダー研究のフロンティア」報告

②学会誌進捗状況報告

- 投稿論文2本、投稿研究ノート1本、リライト済み
- 次回第4回編集会議10月9日予定

③ニューズレター発送報告

- 次回第100号、11月発行予定

④科研費説明会について

- 希望者3名のため、開催せず
- 個別問い合わせ…問い合わせ先は館幹事まで

⑤庶務報告

- 会員状況（2004年9月15日現在、714名）、入退会者（2004.7.11-9.15、入会者7名、退会者1名）、会費滞納により18名削除
- 会費滞納会員は会員資格喪失者としてニューズレターに掲載

⑥研究会担当幹事から

- 研究会募集の際、応募のための要項をニューズレターに掲載したい。
- 幹事会の前又は後に研究会の開催ができないか。

## 審議事項

- ①鳥取大会の総括
- ②来年度大会：会場確保・テーマ・持ち方を臨時幹事会で決定する。

### ③HPの運営方針と運営体制

- ジェンダー研究者がアクセスできるようなHPをつくるためのワーキング・グループ（釜野、佐藤、伊田、武田の各幹事）をつくり、ニュースレターにその情報を載せる。
- HPの実施体制…第1案「大きな修正は業者、小さな修正は幹事」に決定、修正担当は佐藤幹事

### ④アカハラ・セクハラ倫理規定

- 配布資料「学会におけるセクハラ・アカハラ防止ガイドラインづくりのためのアンケート素案」の説明を受けて、今後幹事会として検討する。
- 迅速な対応を必要とするケースが発生した場合、臨時幹事会で議論する。

### ⑤学会誌（報告事項②をうけての審議）

- 学会誌を若い研究者の発表の場とし、投稿論文を増やす工夫をする。
- 編集委員会と幹事会の連携を図り、学会誌のあり方について継続して議論していく。

### ⑥学会誌刊行の助成について

- 日本学術振興会の「学術的刊行物」助成に応募する。

### ⑦ニュースレター関係

- 幹事会報告、研究会・国際会議等の情報の原稿を掲載予定

### ⑧NWECを取り巻く状況

- 2004年2月、国会でNWECの活動が取り上げられ、ジェンダー・フリー（教育）関連活動に対して「予算のムダ遣い」という指摘があり、NWECが政治的攻撃のターゲットになっている。
- 「ジェンダー・フリー」あるいは「ジェンダー・フリー・バッシング」についてニュースレターに掲載する。

### ⑨入会希望者の承認…2名承認

### ⑩入会案内の表記のしかた

- 1、規約への賛同と2、入会金の納入の間に「会員2名の推薦」を入れることとし、2005年度会費は7000円となることを記載する。

## その他

## 次回臨時幹事会

- 日時 11月7日（日）16:00-19:00

- 場所 かながわ県民センター

## 2. 第4回幹事会報告

日時：2004年11月7日（日）16:00～19:00

場所：かながわ県民センター 707号室

出席：伊田、岩本、荻野、釜野、金井、河原崎、北仲、  
楠瀬、小林、佐藤、千田、武田、館

欠席：内海崎、田中

### 報告事項

①学会誌の編集状況について。

### 審議事項

①2005年度大会の場所・日時・テーマについて

- 6月11日・12日に、横浜国立大にて開催。テーマは「フェミニズムと戦争」とし、シンポジウムのパネリストについて検討。

②会費未納による名簿削除者名の公表について

- ニューズレター上で名前を公表する方針を再確認。

③学会誌原稿募集・刊行時期の変更について

- 来年度より原稿締め切り 8月末、査読・採否決定11月末、刊行翌年5月（大会前）とする。

④セクハラ・アカハラ防止ガイドライン案作成過程に関する申し立て問題について

- 申し立ての経緯・内容について議論の結果、関係者間の意思疎通の再調整をはかりつつ、さらに検討していくこととする。

⑤大会のプログラムのあり方について

⑥17年度学術定期刊行物補助金への応募について

- 学会誌刊行への補助を得るため、申請書類を作成し応募することに決定。

次回幹事会：12月26日（日）14:00～18:00

かながわ県民センター

11月7日付け入会承認者：3名

金華栄、中野波津巳、富永貴公

## 3. 第5回幹事会報告

日時：2004年12月26日（日）14:00～18:00

場所：かながわ県民センター

出席：金井、岩本、佐藤、釜野、北仲、内海崎、千田、  
楠瀬、田中、伊田

### 報告事項

①学術著作物 補助金への応募書類を提出した。

②学会誌編集について。

- 進行状況の報告 ほとんどのものが校正までは終わっている段階。

④大会会場に横浜国大を確保した。

⑤前回幹事会の分は、メール上で承認した件の確認。

### 審議事項

①入会希望者

- 新規4名。今回の入会希望者の中で推薦者がいない人や推薦者1名しか書いていない人があるので、再度事務局から連絡してもらう。

- また、推薦者の欄は、推薦者本人の自署で書いてもらうことを再確認。

②大会プログラムについて

- シンポジウムのテーマやパネリストについて議論。  
テーマ：フェミニズムと戦争 サブタイトル案：  
「銃後」から「前線」への女性の「進出」！？

③ハラスメント関係 経過報告。

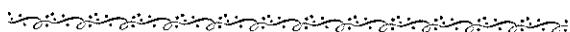
④ニュースレター 2月に発行予定。内容の確認。

⑤アンケート回答について了承。

⑥議事録の扱いとニュースレター掲載について確認。

次回幹事会予定：2005年4月3日 14:00～18:00

かながわ県民センター709号室



### 会員著作

- ・秋山洋子『私と中国とフェミニズム』  
インパクト出版会 2004年
- ・有賀美和子・篠目清美編『親子関係のゆくえ』  
東京女子大学女性学研究所 効草書房 2004年
- ・関西女の労働問題研究会・竹中恵美子ゼミ編集委員会  
編『竹中恵美子が語る労働とジェンダー』  
ドメス出版 2004年
- ・桑原雅子「ジェンダー概念と科学をめぐるポリティクス 科学技術者化異論からのアーチ」  
『科学技術社会論研究』第3号  
2004年12月発行 NPO法人家学研究ネット
- ・佐藤文香『軍事組織とジェンダー—自衛隊の女性たち』  
慶應義塾大学出版会 2004年
- ・『女性ライフサイクル研究』Vol.14,  
女性ライフサイクル (FLC) 研究所
- ・ジョーンW. スコット著／荻野美穂訳  
『増補新版 ジェンダーと歴史学』  
平凡社ライブラリー 2004年
- ・中国女性史研究会編『中国女性の100年—史料に見る歩み』 青木書店（秋山洋子・小浜正子他） 2004年
- ・善積京子編『スウェーデンの家族とパートナー関係』  
青木書店 2004年

## 日本女性学会会員の皆さまへ

世界女性会議 コーディネータ  
アジア女性学センター ディレクター  
キム・ウンシル

世界女性会議2005（WW05）の開催を、日本の皆さまにご紹介できることを大変嬉しく思います。多くの方がすでにご存知だとは思いますが、第9回学際的国際女性会議が2005年6月19日から24日までソウルで開催されます。この会議の主催者は、韓国女性学会と梨花女子大学です。世界女性会議は3年ごとに開催される国際会議ですが、今回がアジアで初めての開催となります。WW05には、120カ国以上の国々から、女性学/ジェンダー研究の分野で活躍している学者や専門家、女性の活動家や政府関係者が3000人以上参加すると見込まれております。

この会議は「世界の全住民を抱きしめて：東一西/南一北」というテーマを掲げ、地球上の女性たちが今日直面している問題を共有し、情報を交換し、議論する場にしたいと考えております。WW05は、東一西/南一北の境界における変化や論争、東一西/南一北の間に見られる相違や不均衡をより広く熟考する場を提供することでしょう。この主題テーマのもと、WW05では次のようなサブテーマを設定しました：(1) グローバル化、(2) ジェンダー・アイデンティティ、(3) 家族と日常生活、(4) セクシュアリティ、(5) ジェンダーと宗教、(6) NGOと行動主義、(7) 環境と農業、(8) ジェンダーと科学・技術、(9) ジェンダーとICT、(10) 文化と創造性、(11) ジェンダーとメディア、(12) 平和・戦争・福祉、(13) 法と人権、(14) 政治とガバナンス、(15) 女性学・ジェンダー研究、(16) 女性の健康とスポーツ、(17) 新しい世界のための新しいパラダイム、(18) 東と西/南と北、(19) アジアにおけるグローバルな議題。もうすでに締め切り期日はすぎておりますが、もし発表したい論文をお持ちであれば、まだ可能性がありますのでご連絡ください。特に発表や企画はないけれど、WW05に集う人たちとアイディアを共有し一緒にイベントを楽しみたいという方も、ぜひお出かけください。

日本の皆さまがWW05に参加してくださり、世界中から集まる人たちやアジアの仲間たちと知識や経験を共有してくださることを心から願っております。また、気心が知れ親しみやすい雰囲気の中で、連帯や友情を楽しん

でいただきたい。WW05では、大学院生や若手女性活動家のための「ヤング」フェミニスト・フォーラムなど、いくつか文化企画も計画しております。さまざまな知識や経験が一同に会するフェスティバルというだけではなく、女性研究者や活動家にとってエンパワーメントの場になることを、私は切に希望しております。WW05に関してもっと情報がほしい時には、どうぞ下記のホームページをご覧になってください。[www.ww05.org](http://www.ww05.org) 登録もこのホームページからできます。

それでは、梨花女子大学でお目にかかるのを楽しみにいたしております。

### 研究会からのお知らせ

2005年6月の全国大会のメイン・シンポジウム「フェミニズムと戦争」にむけた研究会を開きたいと思います。奮ってご参加ください。

日時：2005年4月3日（日曜日） 10時から12時半  
場所：かながわ県民センター 709号室

（横浜駅より歩いて3分）

話題提供者：佐藤文香さん、千田有紀さん

内容：大会シンポジウムの議論の基本方向をめぐっての提案

### 大会発表者へのお知らせ

2005年6月大会での個人研究発表、ワークショップの申し込みは、3月25日（金）までに、ニュースレター担当の楠瀬までメールかファックスをお願いします。

（メール：[keiko-ku@mbox.kyoto-inet.or.jp](mailto:keiko-ku@mbox.kyoto-inet.or.jp)）  
ファックス：075-702-3188

タイトル、発表の概要（200字程度）、発表時に使用する機材をお知らせ下さい（機材は希望にそえない場合があります）。

なお、報告をされる方で、学生・院生・OD他、常勤職についておられない方には、学会より旅費の補助をする予定ですので、希望される方はその旨明記して下さい。

大会の詳細は次号ニュースレターでお知らせします。